

第14号請願第2号 後期高齢者医療制度の改善を求める請願書について

いずれも今後、改善が必要と思われる内容であり採択を

保険料の減免基準の緩和を

【江幡議員】後期高齢者の事業主世帯では、コロナ禍で減収しても減免制度の対象になれない世帯が多く、小規模事業者等では、元々所得が低く20%減収しても厳しい状況です。保険料の減免基準を緩和するように見直してください。



感染症以外も傷病手当金の対象に

傷病手当金は昨年より、被用者に対してのみ所得を補償する制度として、コロナ感染者や、それに伴い休業を余儀なくされた人を対象とした制度です。

事業者の場合は「所得を確定できない」と、言い理由で傷病手当金の対象にしていません、例えば5000円とか3000円とか定額にする事で可能ではありませんか、2020年度決算では164千円、2021年度予算でも4227千円、非常に抑えられた数字です。また、今回の感染症以外にも対象を拡げてください。

短期保険証の発行や差し押さえはやめよ

短期保険証の発行や差し押さえはやるべきではありません、受診控え・疾病重症化へと繋がります、命を守るための医療制度ではありませんか。

現在、金融資産等の調査をしています、資産状況を勘案し、負担割合を増やすことは止めて下さい。

懇談会の公募委員は抽出でなく広く公募を

被保険者の意見等を聞く「懇談会」に被保険者代表は6人が参加できます。残念ながら、公募による参加者は2人しか居ません、被保険者の意見や思いにもっと耳を傾けて下さい。

国に財政支援の拡充を強く求めよ

本年7月に、全国後期高齢者医療広域連合会は、被保険者への負担軽減になるよう、財政支援の拡充を求めた要望書を提出しました。

やはり、国が財政支援を拡充することが、今ある制度上の問題点等を解決する上で

最も重要ではないでしょうか。

次期保険料改定に向けては、定率国庫負担割合の増加、財政支援の拡充を求めて下さい、窓口負担を2倍にする事は被保険者にとって死活問題です。施行時期も決定していませんが、広域連合として、国への働きかけを求めます。

被保険者の要望にこたえて採択を

「後期高齢者医療制度の改善を求める」本請願書は、被保険者の要望であり、いずれも今後、改善が必要と思われる内容です。

よって、本請願書に賛成いたします。